

9月は「身元調査お断り運動 推進強調月間」です

結婚や就職などの際に身元調査（聞き合せ）を容認する土壌が根強く残っているようです。身元調査に何の疑問も抱かず、調査に協力し、また、自ら調査を行っていませんか。

知りたいことを聞くこと～身元調査とは、出生、国籍、門地（いえがら）思想・信条、学歴・社会的地位、障害者や疾病の有無、家庭環境などの内容を、自らもしくは身近な人や知人、興信所などの調査機関に依頼し、**本人の知らないところで本人に分からないように調べる**ことです。

「良いことばかりいっておけばいいから」と思いがちですが、話した人は良いことと思っても、聞いた人がそう判断するとは限りません。一度流れた話は元には戻りません。

どんなに親しい仲の良い人から頼まれても、**きちんと断る勇気**を持ちましょう。

ひまわりセミナー ～やさしい人権講座～ 開催 「男女共同参画社会の実現をめざして」

男性と女性の社会の中で

- ①あってはならない違いを無くすこと
  - ②なくてはならない違いを尊重すること
- これが共生の考え方です。

私たちは、性別で生き方や役割を固定的に考えていないでしょうか。今月は、民族・文化・言語・性などの「ちがいを尊重できる多文化共生の視点から女性の人権について講演いただきます。

普段着で参加できる会ですので、お気軽にお越しください。

【日時】 9月15日（金）20時～

【場所】 町立 岸本公民館

【講師】 鳥取短期大学講師

杉本千恵さん

【問い合わせ先】  
総合福祉課福祉支援室  
☎68-5534



やまなか かほろう  
山中芙蓉さん

平成18年8月1日から宇代・溝口文教区担当の民生児童委員に、山中芙蓉さん（宇代）が任命されました。民生児童委員は、町民の生活上の問題について相談役として活躍します。任期は平成19年11月末日までです。

民生児童委員の交代について

【問い合わせ先】 教育委員会事務局人権政策室 ☎62-0713

平成18年秋季農作業労働標準賃金協定表

平成18年秋の農作業労働標準賃金が決定しましたのでお知らせします。

（消費税込み）

作業名	標準協定額	摘	要
一般農作業(男女共)	6,900円	8時間労働賄いなし	
耕うん	整備田	10a当たり	状況の悪い所は、適宜加算する。
	未整備田		
稲刈	整備田	"	紐代含む。
	未整備田		
	整備田	"	倒伏田・湿田等状況の悪い所は、話し合いにより適宜加算する。
	未整備田		
刈	整備田	"	結束の場合(10a当たり) 1,000円+紐代実費
	未整備田		
稲脱穀	整備田	"	倒伏田・湿田等状況の悪い所は、話し合いにより適宜加算する。
	未整備田		
ハーベスター	8,200円	"	倒伏田・湿田等状況の悪い所は、話し合いにより適宜加算する。

※整備田は10a超、未整備田は10a以下です。  
※今回から伯耆町内で統一した協定額となりました。

【問い合わせ先】 伯耆町農業委員会事務局 ☎62-0715

金婚祝賀式のお知らせ

伯耆町では、平成18年10月19日（木）に金婚祝賀式を開催します。

今年度の対象となる方は昭和30年9月16日から昭和31年9月15日の間に結婚されたご夫婦です。（事実婚も含みます。）

金婚祝賀式の参加を希望される対象の方は、9月15日（金）までにご連絡ください。

【問い合わせ先】  
総合福祉課福祉支援室  
☎68-5534



平成18年度 伯耆町戦没者追悼式のご案内

伯耆町では、戦没者追悼式を開催いたします。戦没者の遺族の方にご参列いただきますようご案内いたします。

【開催日時】 平成18年9月13日（水） 午前10時より

【場所】 伯耆町鬼の館ホール

※当日、午前8時30分より役場本庁舎、鬼の館、分庁舎、鬼の館間でシャトルバスを運行いたしますのでご利用ください。

- ・第1便 8時30分発
- ・最終便 9時40分発

【問い合わせ先】  
総合福祉課福祉支援室  
☎68-5534



第2回 伯耆町文化展 作品募集のお知らせ

伯耆町文化振興会では、次のとおり文化展を開催します。つきましては、広く町民の皆様の作品を募集しますので、お知らせします。

【会期】

11月3日（金）～5日（日）  
午前9時～午後5時  
（最終日は午後4時まで）

【会場】

伯耆町立溝口公民館・伯耆町役場溝口分庁舎

【募集作品】

日本画・洋画（水彩・版画）・書・墨彩・写真・彫刻・陶芸・工芸（染織）・デザイン 計9部門

【募集要項】

9月下旬に教育委員会事務局、役場本庁舎、各町立公民館に配布予定。

【応募期限】

10月23日（月）午後5時まで

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 生涯学習室  
（☎62-0712）

岸本温泉ゆうあいパル 新料金設定のお知らせ

9月1日より指定管理者制度の導入により、「入浴のみ」の項目を新たに設け、下記のとおり料金設定を行いました。

また、回数券11回券（300円×11枚）を3,000円で販売します。皆様のご利用お待ちしております。

●入浴及び温泉プール使用	
大人	500円
小中学生	300円
70歳以上、障害者、要介護者等町民の方	300円
●入浴のみ	
高校生以上	300円
●温泉プール使用のみ	
小学生以上	300円
●回数券	
回数券1（500円×11枚券綴り）	5,000円
回数券2（300円×11枚券綴り）	3,000円

【問い合わせ先】

総合福祉課 福祉支援室  
（☎68-5534）